

IV. 国内・国際交流

1. 身体と規範

——ポストナショナルのスポーツ——

社会学部教授 辻内 鏡人

はじめに

関先生、高津さんのほうからお話を受けたときに、この機会に身体(body)、これをめぐる問題を考えてみたいと以前から思っていましたので引き受けすることにしました。それにさいまして、アレン・グットマン『スポーツと帝国』とヘニング・アイヒベルク『身体文化のイマジネーション』を紹介していただきました。そして、この2冊の本を読んでいくうちに、私の今まで考えてきたこととかなり接する点が多かったと感じました。今日の話は、これらの著作に触発されながら進めさせていただくことになります。ただ、スポーツという分野のことを十分には知りませんので、もしかしたらすぐく当たり前のことを言っているのかもしれませんが。それを恐れている次第なのですが、後でまた教えていただきたいと思います。

1. グットマンの視点

まずはじめに、グットマンの『スポーツと帝国』とそれに対する批判的な訳者解説を書かれた石川昌幸さんの論点が、私にとって関心をそそられものでした。近代主義とポストモダンという今日の支配的なパラダイムが、スポーツの分野においても大きな議論を呼んでいることがわかったからです。グットマンの視点は、改めて私がここで要約するまでもないと思うのですが、どちらかというとスポーツを近代主義的に捉える立場にあるように思えます。つまりスポーツによって、文化的な違いであるとか様々な差異を超えて普遍的な立場で、交歓できるといいますか、普遍主義あるいは国民統合としてのスポーツ、その中で差異の捨象

といったことが可能になる、というようなことで、そういう意味でスポーツの役割をグットマンは評価しているように思えます。そういう立場——それを普遍主義と呼ぶことができますが——は、近代主義ないしはモダニズムの典型的な考え方だといえます。この立場からすると、本質主義もしくはエッセンシャルな立場といえますか、もっと固別的な差異を認めた、例えば民族や国民に固有の文化などを想定する考え方は、否定すべき対象となります。論理的に言えば、グットマンはそのような立場に立つことになるでしょう。例えば彼は、ある特定の民族にとって本源的な真正性について、「authenticity が失われたと嘆くよりも、よかれ悪しかれ近代スポーツは人類の遺産になってしまったことを認めるほうが賢明である」(214 頁)といっています。つまり、全人類の普遍的なスポーツということとして、それは authentic なものであるとか、身体文化といったようなことではない。グットマンは、そういうスポーツを賞賛している節があります。これは、伝統的な生活に根ざしたスポーツを提起して近代スポーツを批判するアイヒベルクとは、対照的な立場といえます。したがってグットマンは、メディアを通して様々なスポーツが国際的に世界的に流布していくという——そのような意味での文化帝国主義という——批判に対して、反論するという論理構成をとっているといえます。そのさい彼は、「文化帝国主義」というよりもグラムシの「ヘゲモニー」という概念を使います。この点で、グットマンはネオ・マルクスズムと視点を共有しているかのように見えるのですが、この点では私はグットマンがグラムシの主張を自分流に翻訳したと考えています。グラムシのポイントは、文化あるいは

生活といったレベルでの同意調達といいますか、国民統合ないし支配の正当性調達の仕組みを明らかにすることに照準を定めたものといえるものであって、その辺の問題、あるいは意識や思想といったものを換骨奪胎して、グットマンはとも理解しているのではないか、という風に考えられるわけです。

そもそも、グットマン自身の頭にある論敵は、それがどうやらネオ・マルクシズムといわれている人達らしいのですけれども、メディアを通して世界中から入ってくる文化、あるいはスポーツ文化、そうしたものを帝国主義的な進出であるという風に理解もしくは解釈する、そういうネオ・マルクシズムを批判したいというところに関心があるようです。この点でも、グットマンの立場は整合的には見えません。しかし、いずれにしても、近代のスポーツに対する評価がおおきならんそのまよになっていることは明らかといえるでしょう。この点こそ、私が今日、論じてみたいことなのです。

2. スポーツ人類学

こういう立場に対して、『スポーツと帝国』の訳者の一人、石川さんはどうも立場が違うようで、この解説をそのような視点から書いています。それによりますと石川さんの立場というのは、スポーツ人類学といいますか、人類学ということを導入した考え方というのを志向しているようです。人類学というのは言うまでもなく近代主義的なものとは違う側面に光を当てているといいますか、その意味でポストモダン、相対主義の視点をもっているということができると思います。この視点からみるとどうやって近代主義的なスポーツの問題点を克服できるのかということが一つの焦点になります。

ところで、人類学は現在いろいろな問題を抱えております。そのひとつは、原住民(ネイティブ)といった人々を創りあげてしまうということです。つまり人類学というのは、亜熱帯地方に出て

いって、そこで「未開」の人達、「原始人」を、あるいはネイティブといった人達を創りあげる、ないしは「発見する」という活動に支えられています。それは先進文明国と異なったものや「他者」を創りあげると意識や本性をもっているということです。つまり、自分の願望や想像にもとづいて「他者」を一方的にイメージしたり、エキゾチックな「異文化」を創りだしてしまうという危険性を常に抱えているのです。

近代主義的なスポーツの弱点を是正しようとして、スポーツ人類学のような方法が登場したことは理解できます。しかしこの視点も、ネイティブを創ってしまう、あるいは「他者」、異質なものを創ってしまうということの問題性というものをもっているという風に克服するかという意識をもたないと、いつのまにか植民地主義者のようなコロニアルな立場——基本的に「文化帝国主義」的な立場——になってしまうという危険性があることを認識しておかねばなりません。これについてはまた後の討論の機会に話したいと思いますが、人類学の面ではじつはそういった「他者」創りではない人類学のあり方ということで、トランスポジションの可能性ということを議論している人も最近出てきました(太田好信『トランスポジションの』)。そうしたなかでスポーツというものをどういう風にもう一度定義し直すことができるのか、といったことが問題になるのではないかと考えるわけです。

このようにスポーツ人類学——あるいは構造主義的なスポーツ——というのは近代主義的なスポーツを批判して、伝統スポーツや少数民族の文化を強調するところに特色があります。これに対してポスト構造主義の視点というのは、近代主義批判という点では同じなのですが、身体をとおした近代の問題性をよりラディカルに批判するといえます。グットマンは、アイヒベルクがネオ・マルクシズムの論者として紹介していたと思うのですが、ポスト構造主義的な視点を含んだ、アンチモダンのイメージの方が私は強いと感じました。逆にいえば、マルクシズム的な視点はほとんどあま

り感じられませんでした。

この辺を手がかりにして、議論を追跡したいと思うのですが、アイヒベルクは、身体文化の三元論というものを提示しておりまして、第一は、いわゆる業績や記録や成果をあげる、大会で優勝する、そのようなことを重視する業績スポーツです。それから第二は、身体を管理するスポーツ——ここではフィットネススポーツといった括り方をしていて、私はそれを管理スポーツと勝手に読み替えているのですが——健康や衛生状態を管理するであるとか、そういった意味での政策的な観点から行われているスポーツです。先ほどの業績スポーツというのは結果の生産、極限化、ヒエラルキー、つまり1位から何位までというようなヒエラルキーをもったような、そういったスポーツであるのに対して、フィットネススポーツの方は国民の生活の管理、そういった健康管理を含めたスポーツになっているということです。

アイヒベルクはもう一つの、3 つ目のスポーツに注目しています。それは何かというと、彼の表現によれば「身体経験」と言われているものです(24-33 頁)。アイヒベルクは、それを肉体的感覚の経験としてのムーブメント文化、社会的な肉体的感覚としての民衆の伝統、あるいは表現活動、ゲームなどのようなものを念頭においています。つまり、これは国家から管理されているものとは違ったスポーツもしくは文化ということです。彼は、スポーツのこうした側面を「ナショナリズム」という概念として理解してしまっていて、第一の業績スポーツを生産ナショナリズム、それから第二のフィットネススポーツと呼ばれているものを統合のナショナリズム、第三の、身体経験としてのスポーツというところについては民主主義のナショナリズムというふうに対応させて論じています(77-78 頁)。3 番目のタイプをナショナリズムという概念でまとめてしまうのには、ちょっと異論がありますが、これらの整理から見えてくるのは、従来の議論は1番目と2番目の点だけに注目する二元論的なものだったのに対して、アイヒベルクは3番目の点に注目しようとしていることです。

そういった意味では、1 番目と2 番目というのは業績であり管理であっても共に国民国家的な、いわば近代主義的な考え方のスポーツ論、あるいは身体文化論だとすれば、そうではないものとして3 番目の側面、それに注目しているといったところが面白いと思いました。

3. 「近代の身体管理」からの解放

わたし流に解釈するとアイヒベルクのこの整理には、第一のスポーツが近代スポーツであるとすれば、第二のスポーツにはポスト構造主義的な手がかりが潜んでおり、第三のスポーツには、構造主義的な視点が盛り込まれているということができます。この三つの類型がそのままスポーツの発展段階であるというのは、もちろん無理があると思います。しかし、スポーツが近代一辺倒では成り立たないということを、このモデルは示唆しているように思います。この点に関して、一つだけ例を挙げるならば、第二の点から第一の点を逆に見ると、近代というのは身体を管理するといったことが本格的に行われた時代だということが見えてきます。

国家によるこのような管理を語るとき、私は、そのような管理から解放されたスポーツのあり方のイメージを関先生(『戦後日本のスポーツ』)の言われる「よろこびや健康、幸せといったような言葉、あるいはいつでも、どこでも、誰でもできるというスポーツ」として考えています。それは、国家に管理されたりという次元とは違った、人間の本来的な喜びといえますか、そういった意味でのスポーツ、あるいは身体をとおした自己実現といったことです。しかし、そのような身体のあり方、スポーツのあり方というのはどうやって切り開いてゆけばよいのでしょうか。

I. 国民国家創出過程の身体

次に述べます I から III までは、主として近代主義的な観点からの身体管理のあり方というのを私

がもう一度掘り下げてみることにになります。思いつくままに、自分の経験と重ねて考えてみたところ、「国民国家創出過程の身体」というのは、身体性が問題になったのは特に近代になってから、大きな転換点があったと思います。古代はどうかというのでまたいろんな議論があるかもしれないんですが、特に近代の産業化の過程で様々な変化が起こってきた（…）ようです。この辺は三浦雅士の『身体の零度』を念頭において議論してみたいと思います。それによれば、例えばバレエは本来はその場にいる人が一緒に踊るという動作だったということです。それが、踊られるものから見られるものというように、分化していったわけです。それは、18世紀から19世紀の変わり目であるといえます。そもそも舞踏ということと体操ということが分離していくのもこの頃（18世紀以降）のことで、近代国家ができるころと言われています。それは、ナポレオンの軍隊が出てきたときには、はっきりと軍隊の中での体操、そうしたものが確立していて、それまでの舞踏とは違ったものになっていたところにも現れています。本来はこういう舞踏は、その社会での様々な生産活動や人間の生活と不可分の関係にあった行為でしたが、武術といった戦闘目的の行為として専門化が求められていく過程で、それを本格的にやる分野として、舞踏から分離された体操あるいは体育といったものができてきたというわけです。そして同時にその過程で、舞踏といったものが女性の主たる活動になって、逆に、体育あるいは体操といった方面が男性に分け与えられる、というような形で性の役割分担といったこととも重なり合って、分化してきたということです。ここで舞踏については、「見る側」が男性で、「見られる側」は女性、と分かれていたということです。今から見れば何気ない表現かもしれないのですが、三浦氏は次のように説明しています。「日常生活に密着しての踊りの楽しさと、踊りたいという強い気持ちが、男性の職場から遠いものになってしまった。」つまり今までの農耕や遊牧といった文化の中では男も女も一緒に踊り、楽しみ、歌い、そう

いったことを繰り返していた。ところがそれが日常生活の場で分断されていって、働く場から、つまり男性が工場に勤めるような近代社会になってからは、その場が変わっていったということです。男性は工場にいては、女性と一緒に踊りをやるというようなこともできなくなる、ということなのですが、多分そのために、舞台でも踊りは男性の職業とは見られなくなったということです。ただここに注釈がありまして、この頃まだこのように分化しなかった、男と女、あるいは農耕、舞踏が体育と分かれなかったところは世界に2ヶ所あるということで、それは、ロシアとデンマークだといえます。それが正しいとすれば、アイヒベルクが紹介した事例は、きわめて異例な地域ということが言えるのかもしれませんが。

いずれにしても、「若者たちはかつて娘たちの気を引くために高く跳び、速く回った。だが、今や事態は逆になって、娘たちが華奢な爪先をポアントさせて、一番ハンサムな若者かすごいお金持ちの目にとまろうと、満面に笑みをたたえて踊りだした」（214頁）というように、踊りの目的や踊り方というものが変わってきたことに注目したいと思います。男性側からこういった踊りというものになっていった過程ということのようです。こうやって身体動作の側面といったものが男と女に分かれ、そして役割がこういう風に変わっていったのも、近代的な産業化の過程で起こったというわけです。これは一例にしか過ぎませんが、産業化とその中での人間の疎外が同時に進んでいった、ということが指摘できるだろうと思います。関先生のいう、「喜び、楽しさ、そして誰もが、いつでも、どこでも」というかたちで行われていた身体所作といったものが、あるいは商業主義の浸透と共にこういうものが変わっていかざるを得なかった、という局面ですね。そしてこれが近代の国民国家の創出過程と重なっていたということに注目したいと思います。

じじつ、ナポレオンをもちだすまでもなく、近代国家は新たに国民的なアイデンティティーの創出を必要とするものであり、それには身体的な側

面が深く関係していました。国民体育の形成者といわれる F. L. ヤーン(Jahn)などに多大な影響を与えたといわれる J. C. F. グーツムーツ(GutsMuths)は、早くも『青少年の体育』(1793年)において、「病人や虚弱な人間には、通常、祖国への英雄的な愛も、公共のもっとも善なるものや同胞の援助のための献身も、男性的な勇気も、真理への不変の愛も、高潔な心を伴う行為へ向かっての気高い向上の努力も、何一つ期待できない」と述べています。ここでは、愛国主義という観点から、国民の適切な身体管理がきわめて重要になってくるとの認識が示されています。

このように、「近代」というのは、国民国家ということと密接につながっているということであり、「身体」はこのどちらとも不可分の関係にあるといえることになります。注目しておきたいことは、ここでも「身体」が、「祖国愛」「勇気」「善」という価値や徳を保持・開発することと、ほとんど同義に考えられているということです。

II. 国民化とスポーツ

日本においても戦前、三木清がこう書いていました。「国民体位の向上は国防上の見地からその重要性が大いに強調されている」と(『三木清全集』第16巻、259頁)。これは、健康であるかどうかといった身体にかかわることが、国力の問題と重ねあわせて考えられていたということです。戦前のこの時代において、あるいはややさかのぼって明治期において、新しく日本が近代国家を作ったときから、国家が国民の体育——ヤーンのいうトゥルネン——を考える、あるいは管理するということが国防上から検討されていたということに注目したいと思います。幕末から明治にかけて、身分制度が廃止されると同時に、それまでの藩から「日本」へと人々の帰属意識は造り変えられ、「国民」が生み出されることになりました。戸籍もつくられ、国が「家」を単位として直接国民を把握する制度が生まれました。

スポーツの面においても、大きな変化が見られ

ました。国家が武力を統括して、合法的にこれを組織する一方、各地で継承されていた柔術など様々な武術が再編されていくことになったのです。そのひとつである柔道は、周知のように嘉納治五郎が柔術を柔道として作り上げたものでした。彼は政治にも関与しつつ、柔道を一つの国技としてスポーツ競技に改造するうえで多大な影響を与えました。このような変化は、たんに新しいスポーツが一つ誕生したということではありません。それは、身体を用いたスポーツの創出にとどまらず、精神面からも「国民」をある規範を与えることになった点に注目する必要があります。嘉納本人が述べているように、「予は、・・・講道館を創設し柔道を唱道せしよりここ三十余年、常に弊風と対抗し、国民の身体を鍛錬し、士気を鼓舞し徳操を涵養し、国民思想を統一維持せんことを務めたり」というわけです(『嘉納治五郎大系』第1巻、328頁)。柔道とか剣道など、「道」という名称が示すように、これらのスポーツは技術的な面以上に、生き方や人生に対する態度や、社会的権威や秩序に対する従順な姿勢など、国民一人一人の内面を自発的に規律化するという機能をもつようになったのです。

話はそれますが、このあいだ、警察署に車庫証明をつくりに行ったのですけれども、昼間から柔道や剣道の練習をしていました。私も昔、剣道をやっていましたが、警察署に行くと、強い人たちが剣道を教えてくれました。市民生活の中でスポーツの愛好家たちを、このようにトレーニングさせてくれるのが、警察という国家権力公認の武装組織です。その下でのスポーツということであれば、国家にとっては好都合なものといえます。とくにそれが、先のような秩序や規律を陶冶するスポーツならば、むしろ積極的に推進するに値するものということになります。

国技というのは、このような考え方の延長上に位置づくものと思いますが、もともとは武術という殺戮の技術を、反国家的な危険なものではなく、国家や社会の秩序の中に、心身の両面から統合させる手法として再生させたもの——国家

の伝統的な身体技術として認定したもの——といえます。その過程で、たとえば必殺技法を錬磨した柔術から統制された競技スポーツ柔道への転換が果たされたのでした。スポーツの誕生は、このように国民化の過程と合わせて理解できるのではないかと思います。

国家との関係でスポーツといえば、国際試合がすぐ連想されますが、愛国主義がそこで鼓舞されたり、あるいは国民意識というものがそこで強化されたりする、ということも無視できません。あるいは国民体育大会というかたちで国民を統合したり、相競わせるといようなことをとおして、同じ国民であることの意識を確認しあっていくということもあります。あるいはまた、忘れてはならないことは、この過程で在日の人たちを含めて非日本国民——もしくは旧植民地出身者や少数民族——を排除していくといったこともありました。身体競技をつうじて「国民」を創出し統合するさい、国籍による選手の分類・選別ということが重要な意味をもったということです。こうしてみると、「国民」というのはスポーツをとおして造られていったといっても過言ではないと思います。

国体以外にも、いろんな体育行事というものがあるのですが、そうしたものが国家に対する反逆ではなくて、国家の統合のもとに開催され、利用されるという側面が非常に強かったというのが近代的なあり方だと思います。同じことですが、それは名誉とかヒーロー作りというようなことと連動しており、スポーツ界の有名な人を称えるというようなことになってゆくのです。その人たちに名誉と褒賞が授けられるというような制度なども、やっぱり「国民化」ということと非常にかかわってくるといえます。国民栄誉賞などは、そのような国民創生物語の一つといえます。こうしてみると、グットマン自身が言っていることですが、国民統合にスポーツが寄与しているという側面——それは階級や宗教、出身地の違いといったものを超えて、人々を一つに結びつける——そういった意味で国民的な統合の役割を果たしてきている

といえるのではなんでしょうか(209頁)。

Ⅲ. 規範としての身体管理

1. 共同意識の動員

ここで、先ほどふれた「規範としての身体管理」ということを立ち入って検討してみたいと思います。これはたんにスポーツ、あるいはゲームをとおして以外に、意識の面で国民に対して内面的な勢いを非常にもっていたということを考えておかなければならないだろうということです。その第一点目はその共同意識の動員ということですが、例としてラジオ体操をあげられます。今日の新聞の朝刊には、今年ラジオ体操第三ができると報道されていました。ラジオ体操第一(国民保健体操)は1928年にできたものですが、その翌年に職場用の体操としてラジオ体操第二というのがつくられた、ということです。皆さんの経験や記憶にあると思うし、いまでもやっているようですが、小学校などで夏休みに朝6時半に出ていってみんながそこでラジオ体操をします。全国津々浦々、その時間、その放送を聞いて、同じ動作をするわけです。それこそ列島の各地でこういう運動が行われているということ、そしてその曲を聞けばみんな同じ行動が取れるというようなこと、そういった意味でこれはアンダーソンの「想像の共同体」といいますか、同じ国民の行為として、あるいは運動としてラジオ体操などが果たした役割は非常に大きかったと思います。しかも小学校のころは校庭に全校生が集まって、体育の先生が、みんなの見える高いところに立ってデモンストレーションをやりながらラジオ体操をするわけです。この風物詩は、フーコーのいう「一望監視」——これは、最初はニーチェが用いた視点でしたが——を想起させます。これは、囚人を監視するシステムですが、国民の健康ということを、身体所作を教導することをとおして管理統合する目的から監視するという側面をもっていたのです。

学校の朝礼風景のように、一列に並んで等しい

間隔をとってきちんと並ぶ「前に倣え」だとか「回れ右」などは、われわれにとって非常になじみぶかいものですが、これは世界的に見てもあんまりよくある現象ではないと思います。私がこのように思うのは、アメリカの小学校に子供をやっていた時、向こうでは体操着とか上履きとか下履きとか何もないことを知ったからです。生徒はただそのまま校庭に出て、適当に遊んで帰ってくるだけです。それがPE(フィジカル・エジュケーション)といわれている、いわゆる体操の時間でした。「前に倣え」とか、帽子などユニフォームをみんなきちんと着て行動するという、ああいう軍隊式の形式をとった体操というはありませんでした。日本では、幕末に軍隊の洋式訓練が行われ始めましたが、体操もそれに合わせて授業に取り入れられました。ドイツにおいては、ヤーンが定式化したトゥルネンが、軍事訓練を含んだ愛国的青少年教育という側面をもって発展したようですが、日本でも、国民国家形成期の富国強兵策と符合するようにして軍隊的な体操が採用されたわけです。

このように体操は、日本の近代化の過程で身体を鍛錬する教育として国民生活のなかに根を下ろすようになりますが、ここでもそれは身体の次元にとどまらず、精神面でも教育的効果を発揮することになります。たとえば、列を乱してはいけないとか、あるいは上履き下履きをきちんと履きかえなくてはいけないだとか、身体や校舎は綺麗にしておかないといけない、などの衛生観や清潔意識、規律意識が生徒や子供たちの道徳となって教えられたということです。それは、体を動かす運動というだけでなく、広く国民的な自覚として規律を守らなくちゃいけないんだというようにして修得されていったといえます。

ラジオ体操はまさにそのような訓育にとってまさに格好の方法であったのではないかと思います。6時半になったら起床してラジオ体操をやる、そうした早起きの生活習慣を管理していくというようなことです。そういった意味では、夏休みになるとラジオ体操をやるということが国民の生活

文化の中にまで浸透しているということは脅威的なことだと思います。それは単なる運動ではなかったわけです。一人一人の内面から規律化し、それを習慣化していくということ、そしてそれを、一望の監視のもとに管理するというものでもあったわけです。学校に行くでスタンプを押してもらえるなど、子供たちに対する動機づけも抜かりなくおこなわれたりもしました。総じてこのようにして、国民国家にとって適切的な規範の普及が、身体管理というかたちで進められたといえるでしょう。近代化によって身体が果たした役割は、実に大きなものであったといえると思います。

この点については、O. ケーニヒ(Konig)も、『身体-知-力』(1989年)において、フーコーの『監獄の誕生』を参照しつつ、近代が「規律化された個人の科学的製造」を発見したことであると指摘しています(94頁)。その点をさらに考えてみたいと思います。

2. 規範(ルール)の内面化による共同体秩序の構築、権威・規範への服従

この規範ということですが、スポーツにおいてルールというものがあるのはもちろんのことですが、ルールといったものを内面化していく、その側面というものを共同生活していく、特に学校で体育授業をしていくときに、そういった側面というのは期待されているということがいえると思います。つまり、審判の判定に対して従うということ、あるいはルールを犯してしまうともう全てが成り立たなくなるということは、あえて強調しなくてもわかるようになっていきます。「スポーツマン精神」というのは、そのような規範を顕彰することであり、ルールは共同で守る、遵守するということをシンボリックに表現したものです。そういった態度を生活習慣にするということが、スポーツをとおして教育されるわけです。さきほど上履きとか下履きといいましたが、そのような規則をまもることと、競技のルールを守ることとは、区別なしに教えられるのです。チーム・ス

スポーツなどはまさにそのような教育的効果を期待される種目であるといえるかもしれません。ルールを身につけるということが、自分一人の問題ではなく、チーム全員で共同体的に相互に求められるようになるからです。互いにメンバーを管理しあう関係ができあがるのです。未成年のメンバーが飲酒や喫煙をすれば、チームの連帯責任として大会への出場が停止されるなどというように、プレー中だけではなく生活全体にわたって相互にチェックするようなことはよくおこなわれています。これは、共同体秩序の維持という点で、またルール(権威)に対する服従の精神を育成するという点においても、重要な教育効果をもつはずです。

さらに、競技スポーツ全般についていえると思うのですが、勝利するために禁欲と節制、自己統制が選手に求められます。すなわち練習というのは、絶えざる自己鍛錬ないしは修養という側面をもっており、その意味で忍耐強さや堪え性という人格形成にも影響を及ぼすものであります。あるいはまた、ルールを破れば、その当然のペナルティとして様々な制裁を受けて当然という考えができてゆくことになります。たとえば、ルール違反をすると、その共同社会から排除ないし追放されるといったこともよくあります。このように見てくると、スポーツを通してトレーニングされることは、たんなる身体所作の向上ないし、身体のエクセサイズだけではなく、もっと広く生活全般に、また生き方や人生あるいは価値観や思想、社会道徳という次元にまで及んでいることがわかります。身体をとおして、このような方向づけがおこなわれうることを銘記しておきたいと思います。先ほど武道の話をしました、「何々道」というのはたんなる練習だけではなかったわけです。そういう意味で、武道は規範といったものを一番強く期待される分野かもしれないのですけれども、スポーツにはこういった要素が多かれ少なかれあることを認識しておきたいと思います。近代的な国民国家は、このような規範を内面化した国民を作り出すという点で、体操ないしスポーツという、非常に合理的なテクノロジーを手に入れた

ということがいえると思います。

3. 国民の健康管理

身体と国家の関係をさらに別の角度から考えてみたいと思います。身体というとき、スポーツとならんで国家が重視するのは、国民の健康管理ということになると思います。

周知のように、どこの近代国家も、保健や衛生といったことを重視しています。いうまでもなく、保健や衛生に関する行政は国民のためにおこなわれています。だから、国は病気の治療方法の研究や開発には力を入れます。しかし国はまた、病人あるいは伝染病の人を施設に収容したり隔離したりすることもあります。それは、危機に対して国家の治安や秩序を維持するという課題を遂行する必要があるからです。いいかえれば、国民の体位の向上や健康状態は、国民一人一人にとってだけではなく、安全保障上も必要ということです。国家にとっても非常に重要であるということから、国は保健、衛生といったもの、そしてそのために生活を規律化させてゆくことに出動するのです。国民がそのような規律正しい習慣を受容するように、国はいつも事態を把握して、国民が身体を自分できちんと管理できるように国民を先導してゆく体制を整えています。国家による人口管理の仕方に、そのことの意味がよく示されていると思います。つまり、人口の把握と管理というのは、トータルにポピュレーションとして管理されている統計数値以上の意味をもっています。たとえば、人口統計の一つである出生率についていえば、それは統計の中でも重要な要素をもっているといえます。「人口」は数の問題ではあるのですが、その数値から、様々な疾病への罹患率であるとか、国民の寿命であるとか妊娠、出産、年齢、体格、健康全般の状態、疾病、それから、どれくらいの頻度で起こっているかとか、衣食住の環境はどうなっているのか、どのような予防措置をとらねばならないか、などというような一連の情報が浮かび上がってくるわけです。そうしたこと、つまり

国民の身体ないし「生」の動態を把握するということが、人口統計から可能になってくるのです。現在、そうした意味でさかんに人口統計がつくられ、利用されるようになっていきますし、厚生省もこういった面から毎年白書を出しています。こうしたところから、国民の身体・健康管理といったことに、国家が深く関与している様子がわかります。

国家が、国民の身体といったところに注目しているということ、それがここでさらに次のような意味をもっていることが重要だろうと思います。それは、国家が身体・健康管理をとおして、国民の生活を内面から一定の方向に規律化する契機になるということです。このことはとくにアメリカにおいて顕著にみられるのですが、禁酒法を例にとって考えてみたいと思います。これは、19世紀から20世紀にかけて何度も制定されたのですが、市民が泥酔しないようにするためのものではありませんでした。それは不摂生や放縦、怠惰を戒め、節度を守り、勤勉な労働規律を身につけ、道徳性を涵養することを自ら管理することを意図した運動でした。いわば、自己規律の実践として「禁酒」が説かれたのでした。したがって、これはたんに酒を飲まない、売らないという、外見的な次元のことだけではなく、産業化に向けた国民の道徳性を内面から形作るという機能をもっていたのです。ここには、国家による身体をとおした規範づくり、ないしは徳性の矯正という側面が見て取れます。アメリカの社会改革運動——奴隷制廃止運動、信仰復興運動、刑務所改革運動、セツルメント運動など——の多くは、このような面があることを認識しておかないと正確には理解できないと思います。「禁酒」は、保健・衛生と労働生活、青少年の健全育成、家族関係の維持、貧困対策、移民対策などとも密接に関わる社会的な問題だったわけです。このように一つの規範というのは、イデオロギーとして、人々の生活の中にまで浸透すると同時に、社会を統合するうえで不可欠の役割をもっているということができます。

衛生ということでは、日本人はよく清潔志

向が強いと言われたりしますが、それが身体的な意味で「不潔」を忌避するだけではなく、精神的な意味でも常に「潔さ」を追求するというような心的態度が、一つの自己規律としてできあがっているのかもしれませんが、もちろんすべてが「身体」から始まるわけではないのですが、国民道徳や倫理・修養などの規律を検討してゆくと、それらが「身体」によって実践されるということはよく見受けられることといえます。

このような自己規律は、ジェンダーの役割についても当てはまります。男らしさ・女らしさ、あるいは男らしいスポーツ・女らしいスポーツ、そういったものをとおして、性的な役割もつくりあげてきた、ということがいえるのではないのでしょうか。あるいは、貞節、清潔、奉仕、勤労などの性倫理や規範など、セクシュアリティと不可分の関係にあることは、ポストコロニアル・フェミニズムなどが近年明らかにしてきたとおりです。身体の管理ということをとおして、社会的な権力関係が維持されることに注目しておきたいと思います。このように身体は、男性と女性の社会的関係や家族関係のあり方にも重大な影響を及ぼすわけでした。身体と規範という問題は、政治的・社会的な文脈と合わせて考察する必要があることがわかります。

IV. 新たな身体

以上、見てきたところによると、スポーツや身体といったものは、近代に入ってきて、国家が極めて積極的に管理・利用していく対象になったといえます。もちろん国家による国民健康の向上というのは、国民の要求するところでもあり、直ちにそれが問題であるとはいえません。しかし、身体を、国民を管理するための手段としたり、あるいは性的な役割の無意識的な強要といった、本来身体とは無縁の権力関係、あるいは社会関係をそこに持ち込んだりするような回路は、はずしておかなければならないと思います。従来のこうした立場を、近代主義的な身体観と呼ぶとするならば、

おそらく最近おこなわれている議論の核にあるのは、これとは異なる立場の身体観ということになると思います。それが冒頭で述べた、相対主義の視点、あるいはポスト構造主義の視点、といったことに関わってくるところです。本来ならば、この点を具体的かつ本格的に提示すべきところですが、まだどのような論点を煮詰めなければならぬか十分な検討をしていないので、ここでは試論的に三点にわたって、手がかりを示すにとどめたいと思います。

第一は、すでにこれまでに述べてきたことです。国家とスポーツとの関係全般についての再検討です。アイヒベルクのいう業績主義的なスポーツであるとか、そういったものとはまた無縁のものとして、また別個に、スポーツの可能性というものを探られてもいいだろうと思います。しかし、国家によるスポーツ施設の設置や運営なども不可欠です。だが、特定選手に対する褒賞金の給付や強化トレーニングの資金提供などについては、別途に検討が必要かもしれません。また、保健や衛生関連事業は、国や自治体の不可欠の行政サービスです。近代主義であると批判したり、管理につながるからといってすべてことを拒否するわけにはいかないものがあります。一方的に国家と縁を切ることはできない訳です。いずれにしても、国家とスポーツとの関係は多面的に再考する必要があるでしょう。

第二は、各人の生活や価値観にもとづいた喜びないし要求としてのスポーツの可能性です。これは、アイヒベルクが挙げた三つ目の要素といえます。もともと人間が本来的にもっている、つまり国家と無関係に意識している、あるいは希望している、健康であるとか喜びであるとか幸せといったことを実現することです。身体を使って自分の感性を表現することに道を開くスポーツの可能性です。それがどうやったら実現できるのかを考える必要があるだろうと思います。アイヒベルクをはじめ多くの人が書いていますが、もともとは身体というものは、たんに物理的な肉体という面だけではなくて、詩であるとか歌であると

か、あるいは農作業だとか、生活してゆくうえでトータルな意味合いをもっていたと思います。その生活から身体だけを切り離して、いわば「精神の檻」として利用してゆくところに問題があるといえます。国家の要請という立場から離れて、人間性のトータルなあり方といったものを再構成するスポーツを再現するにはどうしたらいいのか、ということがポイントになると思います。あるいはまた、コミュニケーションを通しての自己実現という点も見逃せません。スポーツは一人でやるものではないし、やはりその共同性というところに大きな意味があります。国民という共同性ではない「他者」とのふれあいのなかで、感性と身体を交歓させ合うという意味でのコミュニケーションの実現として、スポーツないしは身体文化といったものをもう一度模索する必要があると考えられます。

第三は、多文化の視点をスポーツに応用することです。たとえば最近では、日本でもいろいろな海外から、学生あるいは外国人労働者がたくさん来ていますが、こういう事例がありました。小学校で水泳の時間にイスラームの子供たちが、水泳ができない——つまり肌を出すということ、人前で肌を見せるということが宗教によって禁じられている——ので、どうするかという問題が起きました。宗教的な教えから、子ども達に水泳を強要できないといったときに、その生徒の体育や体操の授業をどうやって評価するかという問題が起こったのです。この問題自体は、文化の違いということが問題の焦点になってくるのですけれど、いわゆる国際化が進むにつれて異文化接触に伴う類似現象は他にも多々出てくるということが十分考えられます。異文化ということだけでなく、学校の授業で、柔道や剣道のような武道など、もともとは軍事教練的、あるいは殺人技術的な側面をもっている所作をさせることはできないというような価値観や文化が問題になったことがありました。このようなとき、従来のような体育授業というのはできなくなりました。最高裁までいったケースもありました。結局、例えば水泳に代わるか

たちでなんとか授業をさせることによって体育の成績を判定したり、評価するというような道を見出すことになりました。必ずしもみんなと同じことをさせなくても評価するという、そういう方法でこの問題について対応していくことになったようです。

同一文化や価値観といったものをもっていない人たちが登場してくると、同じ国民意識や身体意識——したがって、共通の規範意識——をもっていない人たちがコミュニケーションしなければならないという状況が出てきます。そうすると、今までのように国民国家を前提として、身体をめぐる様々な規律や考え方を一律に求めるということが不可能な状況が生まれることになります。多文化の視点というのは、個性的・個別的な要素について十分に配慮する視点のことです。ただし、その場合気をつけなくてはならないことは、はじめにも申し上げたことですが、異文化は何でも自動的に尊重するに値するものであるのかどうかという問題があります。家父長主義的な文化や、自民族優越主義的な文化、性差別主義の文化をアプリオリに前提とすることはできません。したがって、多文化といっても民族あるいは民俗文化の可能性と危険性ということを見極めなくてはならないことになります。

民俗というと、確かに国家とは独自にそれぞれの地域・土着の、様々な文化現象のなかでの身体のあり方を認識させる視角をもっています。じっさい、そこには様々な可能性が内包されていると思います。たとえば、自己存在の確認としての身体文化、あるいは自己実現としてのスポーツ、文化活動としての身体、表現活動としてのスポーツなどというように、民俗性に注目することによって新しい可能性というものが見えてくるかもしれません。けれども、それに伴う問題性というものがもうひとつあって、それが先程述べたような「ネイティブ」づくり、異質な「他者」づくり、好奇の対象としての異文化づくりになってしまいうことです。これは、文化相対主義の問題ということになってくると思うのですけれど

も、上のような差別的・権威主義的な文化が、特殊な身体文化と切り離せないものであることも認識しておかなければなりません。

近代主義的なものをすべて否定して、かつてのような民俗の世界に戻るといったことが、今の段階でできるのかということ、そう簡単にできるわけではありません。いろんな文化が交流し合う時代に入ってきた、そのときの身体をめぐる考え方というのをどういうふうにしてつくりあげたらいいのかということ、一気に相対主義のような立場に戻ってしまうということもできなければ、近代主義的な立場を邁進するということもできません。

アイヒベルクの言った身体文化のイマジネーションの中で想定されるのは、デンマークという特殊性に依拠しているところが非常に大きい、ということにもなります。今の日本で——これだけ近代化されてしまった日本において——デンマークの民衆文化的なムーブメントの伝統であるフォルケホイスコーレのようなものを、民衆の文化の中といいますか、民衆生活の中ないし日常生活の中に見出すことはできません。祭りであるとか、そういった中にひとつのきっかけというのを見つけ出そうとする動きなどもあるかと思うのですが、日常生活の中ではそれを見出すというのは非常に難しいのではないのでしょうか。とはいえ、一元的な今までのようなスポーツ観といいますか、あるいは身体管理といった方向では、あまり展望は開けないでしょう。しかしながら、関先生の本の中で、中村敏雄を批判しているところにその議論がありました。近代スポーツという形で、現在の科学技術であるとか生活水準、あるいは生活スタイルに対応した技能やルールができています。その意味では、かつてのようなプレモダンな状況や、近代主義をナイーブに批判するアンチモダンの志向というのは、おそらく時代錯誤になるでしょう。そうしてみると、単一の文化でないにしても、多文化の中で、どういうかたちで近代的なものとおりあわせて身体・スポーツを構想できるのか、といった方向で考えざるを得ないということになるだろうと思われます。

むすびに

今日の報告では、国家と身体・スポーツについて、批判的に話をしてまいりました。しかし、すでに述べましたように、だからといって国家との関係をすべて断ってしまうことはできません。スポーツといっても、誰でも自由に、したいことができるような条件が整っているわけではありません。スポーツの機会といっても、現実には設備の維持や経費の問題など関わってきます。このように考えてみると、国家の関与といったことを全面否定しては、将来性が開けないでしょう。

国家と身体・スポーツの理想的な関係というのは、非常に見出しにくいというのが現状ですが、その身体・スポーツをめぐる生活文化のあり方を、国家的な規範とは違うものに組み換える方法を考えたいものです。このためにスポーツはどのようなスタンスに立つことができるか、といった方向で考えるべき点はたくさんあるのではないかと考えております。今日の報告のサブタイトルで「ポストナショナル」とつけたのは、そういった今までのナショナルな、国民主義的あるいは近代主義的な考え方の枠から脱却したところでどういうスポーツが構想できるのか、ということを考えなくてはならないと思ってのことでした。いろいろなご意見をお聞かせいただければと思います。

参考文献（邦訳は、訳書の出版年）

アイヒベルク、ヘニング『身体文化のイマジネーション——デンマークにおける身体の知』新評論、1997年。

フーコー、ミシェル『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社、1977年。

グーツムツ、ヨハン・クリストフ・フリードリッヒ『青少年の体育』明治図書、1979年。

嘉納治五郎『嘉納治五郎大系』本の友社、1988年。

グットマン、アレン『スポーツと帝国——近代ス

ポーツと文化帝国主義』昭和堂、1997年。
ケーニヒ、オイゲン『身体—知—力——身体の歴史人類学的研究』不昧堂出版、1989年。
三浦雅士『身体の零度——何が近代を成立させたか』講談社メチエ、1994年。
三木清『三木清全集』岩波書店、1967年。
太田好信『トランスポジションの思想——文化人類学の再想像——』世界思想社、1998年。
関春南『戦後日本のスポーツ政策——その構造と展開』大修館書店、1997年。

【討論】

近代という時代—文化における切断と創造

早川：産業化の帰結ということに関連して。踊られるものから見られるものへの変化というのは、踊られていたものが、だんだん分離して見られるものになって、役割分担が起こるということですね。近代化というのは確かに、その役割分担ということが起こって、そういう中で近代バレエも誕生したわけです。その場合、踊られるものから見られるものへという変化の捉え方で良いのか。確かに産業化が進んでいくと分離されてだんだん切り刻まれていくという過程の中で人間疎外というものが出てくる。質的にそれが本当にそういうことで良いものになってきたといえるのか。確かにそういう分離していく人間が、だんだん切り刻まれていくその過程でもう1回見直しが起こる。そういうプロセスもそこにはあるのではないのだろうか。

僕なりの解釈としてはスポーツで一番良くわかるのは、「する」というものがだんだん「見る」ということになっていく。スポーツの社会そのものが科学社会で、産業化や機械化という合理的な自然科学の法則や成果というものをスポーツに導入してきた結果が、科学として重要視された。非有機的科学の世界からの脱却として、スポーツを「見る」現象が生まれてくる。それは単に「す

る」ということが否定されて「見る」ということ
に変わっただけでなく、「見る」ということで、
批評の精神がそこに生まれてくる。そうすると、
今まで科学しかなかった世界に批評の世界が成立
する。

その部分の機能というものを、回復し始めて
いるのではないか。今まで、トータルであったの
にもかかわらず分離化するということで、それが
削除されていった。しかしそれが具体的に分離し
始めることでもう1回よみがえってくる。批評と
いうもので。そういうものがスポーツの社会、ス
ポーツという文化の中にも起こってくるというプ
ロセスが、産業化の帰結の中に見られるというふ
うに取れないだろうか。反面教師みたいなところ
があって、合理化するというこの中で、欠落し
ていったものが見えてくるという契機もはらんで
いる。しかし同時にそこは、はらんでいるけれど
見えないから、合理的なものだけが成功して、そ
ういう意味で、ポストモダンとかポストナショナ
ルといわれる時代にそういうものが復権してきた
というふうにも見られると思うんです。

高津：僕の理解では、「する」から「見る」へ、「踊
る」から「見る」へと変化することによって逆に
文化として発展する。パフォーマンスとしての固
有の発展が文化史的な展開という点で大きな役割
を果たしたのではないのか。例えば、そこで批評
という行為が、固有な新しいものとしてスポーツ
なり舞踊に登場してくるのではないか。そういう
意味では、両者の分離ということの中に逆に文化
の発展の契機、史的な飛躍というものが見られる
のだと思います。

岡本：「する」と「見る」ということに関わるの
ですが、民俗舞踊にも、一時期衰退して現在は盛
り上がっているものが国内でもあります。その傾
向を見ると、見て派手なものが非常に隆盛を極め
ていて、逆に昔からあった、踊って楽しむような
踊りが存続の危機というか、次世代に受け入れら
れない。そういう状況を見ると、視覚の優位性
というか、実際に踊って楽しむというよりも見て
楽しむという方が、娯楽的な要素の中で優位性を持

っているような気がするのです。「する」スポー
ツから「見る」スポーツへ、視覚の優位性という
ものがどのようなところに発するの、近代化の
中の何らかの要素と関わっているのか、そこを考
えているのですが。

トランスポジションの可能性と スポーツの再定義

高津：辻内さんの報告に関連しまして、「トラン
スポジションの可能性」、「スポーツ意義の再定義」
ということ、もう少し説明してください。

岡本：それに関連して、スポーツ人類学がとまず
ると、コロニアルな、植民地主義的な方向に進ん
でしまうという点についてもお願いします。

辻内：その点については、スポーツ人類学の可能
性、将来性を考えるうえで気をつけなければいけ
ないという意味でいったつもりなのですが、例え
ば、ハワイで両手を挙げて踊る踊りがあります。
それは沖縄にもありますが、熱帯地方や海洋地域
の文化を見ていくときに、この地域は都市社会と
は違って、まだ文明化されていないところが見所
だというような期待がでできます。例えば沖縄ら
しさが求められるとき、あのド・ミ・ファ・ソ・
シ・ドのメロディーを聴かせてくれ、それ以外は
聴きたくないということになると、ステレオタイ
プな見方が強調されてしまうことがあります。そ
ういうのがあのコロニアルの視点——自分にと
ってエキゾチックなもの、未開のもの——を都合良
く作り上げてしまうことになります。人類学が陥
りやすい点というのは、先進国のあるいは「見る
側」、「楽しむ側」の好みにもとづいて、そうい
うものを要求してしまうということにあると思い
ます。異質な「他者」をつくりあげて、例えばド
・ミ・ファ・ソ・シ・ド以外のメロディーであ
れば、それは受け入れられず、評価しないとい
うことです。「見られる側」の自然な自己表現
ではなく、「見る側」によって創られた「自己」
演出になってしまうわけです。文化を見るコロ
ニアルな視線というのは、自分と違う「他者」
をエキゾチ

シズムの中でのみ見てしまう、というところに危険性があるのです。だから黒人はアフリカ衣装を着ているのがいい、そういうことになっていく恐れというものがあるということです。

トランスポジションの可能性というのは、そういうことを克服するために、「見る側」と「見られる側」のポジションをチェンジするという発想をそこに取り込めないかという試みだといえます。自分を観察対象の側にもっていくなどして、向こうとこっちというように立場を截然と分けない方法です(太田好信)。もう少し言えば、人類学はエドワード・サイードのいう「オリエンタリズム」に陥る危険性といつも背中合わせにあったわけです。また、「東洋の神秘化」をやっているという批判がある。つまり、異色、異質な「異文化」づくりをやってきた。そういった学問のあり方自体が問題だということで、人類学は学問としてやっていけるのかという危機感に陥ったときに、「他者」を創り出すという行為を反省し、こうした知のあり方そのものを研究対象にしたといえます。そういった意味で、立場を変えてという方法の可能性を、スポーツを考えるさいに参照できるだろうということなのです。

スポーツにとって重要なことは本来何なのかといったことで、その何を守り、発展させるかという視点が重要ですが、なかなか難しいことだと思います。業績や技能の面で極限まで磨きあげてことを重視した方向もあれば、最近ではもっと個性的で多様な自己表現ないし自己実現を重視したものもでてきています。あるいはまた、パフォーマンスとして洗練された芸術活動としての方向が展開してゆく可能性も十分あります。いろいろな方面の可能性があるとき、そもそもスポーツというものの根幹のうち守るべきものは何なのか。あるいはどこを発展させたらいいのか。そういうことがますますわかりにくくなるわけです。そういったことを考えて、人類学的な視点というのはどこまで取り入れられるのか、取り入れられないのか。そうしてみると、人類学の視点というものは相対主義的なところがありますから、これが絶対だと

いう価値の文化に足場を置いてということではない。スポーツについても、その目的や意義は一義的に定義しがたいということになるのだと思います。先ほど高津さんの方で解説していただいたのですが、パフォーマンスとして洗練されていく方向がひとつあり、そこに文化が成立していくということもあるのでしょうか。これを多方面への発展とみることはできますが、同時に、身体をとおした感性と生活、自己表現といったトータルな人間性の断片化とみることもできるわけです。例えば、歌と踊り、それから身体と音声、そういったものと農作業といった行為がもっとトータルに結びついたと思うのですが、スポーツは、そのうちの身体部分を特化する役割を演じてきたのだと思います。

とはいえ、現代社会においてかつてのようなスポーツの全体性を望むことは時代錯誤でしょう。現代はそういった状況ではないし、古代の発想で現代を復活させようとするのは無理だと思います。多分そういうときに、パフォーマンス化させていくといったこと自体が「見る」あるいは「見られる」という二元論、分離というものを生まざるを得ないのではないかと思います。それはいろいろな文化領域についても当てはまると思います。それでも、例えばラップだとか、ああいう音楽をはじめとして、身体を用いて表現して踊って、そしてそれがストリートからポピュラーになっていくということはありえます。それがやがてハイカルチャー化して、大学で教わる授業科目として位置づけられた瞬間に、そもそもの最初の文化と違ってきてしまうのです。文化とはそういうものだと思うのです。フォークロアの生活レベルでの文化がポピュラー文化になっていって、それがハイカルチャーになっていくという過程で文化は変質してしまう。そこで身体性と切り離されていく、あるいは人間性のトータルなものからその身体的な部分とそうでない部分とが切り離されていくのではないかと思います。能や狂言などは、田楽・猿楽が発展したものといわれています。田植えなどの農作業の中から出てきた行為が舞台の上で

も残っていて、演じる側と見る側が分かれていきました。これは、おおむね近代化の過程でどこでも見られてくる現象ではないかと思います。それを支えているのがメディアとか商業主義ということになるでしょう。それがいいことか悪いことかというのは、別の評価ということになると思います。

ただ、そうした状況のなかでも、例えばジャズダンスなどがすごいと思うのは、演技方がうまいとか動作が派手という外面的な面だけではなく、内面的な情感やエネルギーなどのように、日常性、身体性、芸術性というトータルなものが表現されることです。それは、早川さんのいわれるように、そのような内面的な表現も評価されるという、批評によって可能となっているのでしょう。その批評の世界ではトータリティーという理想が保持されているかもしれません。もちろん、それでもやはり「見る側」と「見られる側」という分業化は克服できませんが。

文化の重層性と社会的フィードバック

早川：ストリート文化からポピュラーになり、ハイカルチャーになることで、だんだんストリートの持っていたスペクティカルなものが消えていく。例えば、グットマンがいうように近代スポーツの世界が広がっていくというのは、ある意味ではストリート文化から広がっていきますね。そういうものが世界に広がっていったときにフィードバックされていく機能というのを持っていると思うのです。フィードバック機能がどのくらい働くかによって、ずいぶん文化のありようも変わってくるような気がしています。近代スポーツはこう天井に広がっていった、一応ハイカルチャーになったということですが、グットマンも帝国主義という事でスポーツという問題を再確認しようとして、多面的に存在するスポーツ的な文化というものを一方で押さえながら、他方で各地域のスポーツのありようというものを見ようとした。しかし、それが意味で近代スポーツによって、駆逐さ

れてしまう。その部分が多面化という時の問題の交差点になる気がするのです。それはハイカルチャーになっていったものがストリート文化といったものにもう1回何らかの形でインパクトを与えるような、ある意味で螺旋的な展開、そういうことは可能ではないのか。僕は「する」と「見る」というようなことで問題はそんなにストレートにいかないのではないかと思っている。フィードバックがどこかで起こっていて、新しいものが生じてくるわけですね。ストリート文化としても俺たちそんなハイカルチャーは嫌だ、ついていけないといってるものは完全にその文化からドロップアウトされてしまうかということとそうではなくて、自らが造るエネルギーを持っているわけです。ストリート文化というものを作ろうとする。そういう機能はいろいろあって、ハイカルチャーというものをある意味で今度は反面教師として、それを崩したり、変革したりして、そこから自分達のもっと身近なものを作ろうとする、そういう機能を持っているのではないか。そのように見てくると、ストリート文化があるし、ポピュラー文化がある。それからハイ文化がある、というようなことで、いくつかの山をなして存在している、これが多元化するときの重要なイメージになっていくのではないかと思っています。だから一直線上で、「踊る」から「見ている」というふうに変わらない、「見る」ということだけだと問題があるのではないかということで、その辺がどうなのかと思っていたところです。

辻内：バレエの例というのはその近代化の過程でみられたことです。専門家による芸術としてのバレエのすそ野が逆に広がり大衆化していった、どこでもバレエ教室があって子供たちがやれるということになっています。それがフィードバックなのかもしれませんが、もともとは分かれていたものの、分かれていなかったものがバレエというひとつのジャンルができる過程で、専門家とアマチュアという具合に分化してゆくことになったのだと思います。野球にしろサッカーにしろ子供たちは日本にももとなかったものであっても取り込ん

でいくというか、子供たちの生活文化のなかに入っていくし、その頂点では、最も洗練されたというかプロフェッショナルなレベルがあって、自分たちはプロでなくてもその辺で新しいものというような展開が見られるわけです。それもフィードバックということになるのかもしれませんが。そこでは、「する側」と「見る側」が完全に分離してしまって、子供が完全に見る例というわけではない。

早川：それぞれの行為というか、文化というのは両者を含みこんでいて、どっちかが見るもので、どっちかはするものだというように完全分離したものと決め付けていないか。さっきのコロニアルな思想の展開の方式に似ていて、これはもう「見る」ものだよ、こっちは「やる」ものだよということ解説するものが勝手に仕向けていてそれによって分離してきた、あるいは認識させられてきた状況というのがあるのではないか。

辻内：先ほど柔道の話をしましたけれど、野球やサッカーのように女性も出てくるし、いろんな分野で男と女の分割みたいなものがなくなりつつある。本当なくなるのかもしれませんが。

早川：アメリカにタイトルナインというジェンダーに関する法律があります。ジェンダー的な文化のありようというものは、つまり今までは男性社会だから、女性側から見て自分たちの要求が男性並に受け入れられるような権力のサポートを必要とする法律。スポーツの世界でも公的な機関、大学とか学校という機関では、女性側から柔道をしたい、あるいはアメフトをやりたいといえ、それをクラブとして設置するよう取り組まなければならない。もしできなければ、女性側から法的に訴える。そうすれば必ず公的な機関が負けるという事情が今起きています。

辻内：男と女、男らしさ、女らしさというものがいかに近代になって作られたかという、そういうものを最近やっと、男も女の、あるいは女も男のことをやるというふうになってきているということで、「する側」と「見る側」という分化は修復される傾向にはあるようです。

早川：それはひとつの国で起こっていることですが、広まっていくでしょうね。そうすると多元的なありようというものが、個々の国で多能的でありつつ、しかし普遍的な状況というものと交差してくるという状況が進行している。

規範としての身体管理と国際比較

関：少し話題がかわりますが、「規範としての身体管理」についてというところです。スポーツのグローバリゼーションを問題にしていますので、日本の近代化の過程のなかでの規範を考えたいのですが、身体を通じて規範の内面化ということは支配機構のなかで重要な意味を持っていたと思うんですね。それが生活習慣を管理し作り出し、政治的な統合を作り出していくという意味で、非常に重大な意味を占めていて、そこに身体というものが関わっていた。それは少なくとも日本独特だと思うんです。近代化の過程の中で規範と身体の関係は、アメリカではどうだったのか、お伺いしたいと思います。

辻内：難しいですね。「日本独特」だというのは常識なのですか。

関：ラジオ体操についていえば、アメリカやヨーロッパとはぜんぜん違う。日本では全国一律にやる。今でもやってますけど。そんなことは欧米では存在しなかった。

上野：国民国家形成で、あるいはマスゲーム的なものは社会主義国家でも見られるし、近代国家のある面では社会主義国家を含めた場合の共通性、と同時にファシズムの時の身体管理もある。

高津：体操とかスポーツを通して身体管理をやっていくというのは、近代国家、国民国家全体に共通する問題ですが、問題のラジオ体操についてはナチス期のドイツ人もびっくりしたという。戦後については集団行動、「前ニナラエ」とか「気ヲ付ケ」とかやってなかったわけですが、学校でやられるようになるのは昭和37年ごろからですね。それまでは体操を準備するために並び方を教えたことはあるけど、「気ヲ付ケ」とか「前ニナ

ラエ」とかいうことを独自にやることはなかった。オリンピックの影響で、入場行進とあわせて、歩き方や、隊列を整えるやり方が重視されるようになる。オリンピックやスポーツ文化の学校への導入が集団行動や入場行進を抱き合わせにして行われたというのが戦後の特徴です。

早川：要するに復古調ですね。戦後民主主義、文化国家、民主主義国家建設といっていたわずかな時代が終わって、もはや戦後、日本は立ち直ったんだというあの東京オリンピック、あのころから「期待される人間像」というのが出てきますね。その後を受けて集団行動への注目が文部省を中心として起こったんです。それ以前にも「前ニナラエ」とか運動会の行進というのはあった。だけどそれが目的意識的にやられるということではなかった。集団行動を目的意識的にやろうということが、67年の指導要領から誕生してくる。それもだんだん意味がないということでもなし崩しにつぶされていきます。その代わりに、規範としての身体管理ということで「体力づくり」という事がどんどん強調されてきたと思うのです。

辻内：身体をとおして国民をどのように管理したかということですが、衛生健康状態を管理しようとするとき、アメリカの場合は移民、非ワスプ系の人に対する管理として発展してきたといえます。たとえば禁酒法(temperance)というのは、アイルランド系やイタリア系など、カソリックの労働者層のように、酒を飲んで仕事をしない(とみなされていた)人たちの生活規律を正すため——あるいは、そのような人たちを排斥するため——に制定されました。しかし、これはたんに酒の問題にとどまらず、節制(temperance)、規律、礼節、儉約、勤勉といった内面的な徳と規範を人々に求めるものでした。端的に言えば、それは移民や有色人をアングロサクソンの規範に従わせるという機能を果たすものでした。

19世紀末から20世紀初頭にかけての時期は、大量の南東欧からの移民とアジアからの移民が流入した時期でした。それは、宗教・言語・生活スタイルなど多様な人種と民族の流入によっ

て、「アメリカ」的なることが再定義されることを意味していました。そんな中で、骨相学、形態学、遺伝学、優生学、衛生学、社会学などの「学問」が登場することになります。そのさい注目すべきことは、人種の優劣を「科学的」に根拠付けるためにそういう「学問」が動員されただけではありません。節制や衛生など身体をとおして、人々を監視・矯正し、生活と精神を管理したということです。しかもそれは、国家の意志を外的に強制しただけではなく、国民が自発的にその意志を内面化するようになったということです。この時期のセツルメント運動や一連の社会改革運動、アメリカナイゼーション運動などはそのような面から理解することができると思います。つまりアメリカの場合、国民づくりは移民を社会にどうやって統合ないし排除するかということだったのですが、それが身体の管理と深く結びついていたということです。オリンピックで国を表わす歌が必要になり、現在の国歌(Star Spangled Banner)が生まれたともいわれています。国民として同質化すると同時に、アメリカ人というアイデンティティーを形成するうえで、身体とスポーツは大いに貢献したといえます。

早川：スポーツに勝つことで統合するわけですね。スポーツで勝つという事が国民統合のシンボルだと。日本でいえば「君が代」のようなシンボル化するものはアメリカにはないから、多人種国家、これを統合する術として、スポーツで勝つということがナショナリズムを高揚させる重要な武器になっていると思う。

高津：最初の黒人メジャーリーガー、ジャッキー・ロビンソンの出現も公民権運動と関係している。人種統合のマイナーな集団にいたるとか黒人の中からスタープレイヤーが出るという、これが社会統合にとってものすごく大きいんじゃないかと思うんですけれど。

辻内：野球、フットボール、ボクシングなんかそうでしたね。ニグロリーグなどは、人種別に分離させられたなかでやっていましたね。

高津：人種差別されているものが独自に、自分た

ちのリーグを作ってアイデンティティーを形成する、そういう多文化主義的な方向ではなくて、むしろ共通のアメリカの文化の中に取り込んでいて、そこで統合していくような。

辻内：そうですね、スポーツにおける人種の境を最終的には取ってしまったこと——あるいはそのように努力してきたこと——が、「アメリカは差別をなくし、人種に対して寛大である」という自己イメージを作り上げていくうえで利用されました。多様な人種や民族が、分け隔てなく、黒人も白人もプレイヤーとして活躍できる国アメリカという別の物語に変わっていったわけです。それまで白人優越の中で黒人などは切り捨ててプレーされていた。それが維持できなくなったときに、白人も黒人も合わせてひとつのものを作り上げられていった。そういうときに、アメリカは実に寛大で能力次第でがんばれば成功できるんだという成功物語の中に差別問題が吸収されてしまう。

早川：アメリカンドリームというのはいつ頃からいわれる言葉ですか。

辻内：僕はそれほど古くないのではないかと思います。「個人主義の国アメリカ」などというのも建国の時からあったわけではありません。

関：オリンピックの関係では、メキシコオリンピックに優勝したアメリカの黒人選手が、人種差別に抗議するんですよ。そういう意味では、人種差別に対する問題を提起しているのはアメリカだということですよ。

辻内：本来差別的なことをやっているアメリカでありながら、その代表になって、勝ってもアメリカの国家に対して気持ち良く受け入れられないという感情ですね。反国家主義ですね。

関：ここは日本とは違いますよね。日本はもうみんな「君が代」、「日の丸」に涙流すというか。

早川：68年メキシコオリンピックの時は、アメリカの国内向けの人種差別だけでなく、民族独立運動も起こってくる。そういう時期でしたから、ものすごくインパクトがあった。沽券に関わる問題として。

辻内：どういう処置を取ったのですか。

早川：メダルを剥奪されてスポーツ界から追放されました。しかし近年回復されたと思います。

文化の強制と多文化主義

早川：話は変わりますが、私たちの体験したイスラムの生徒の水泳指導の例は、新たな身体、多文化という視点で、新しいなにかをイメージさせるきっかけになりましたね。

高津：ドル平泳法というのは科学的で民主的な泳法であって、それを指導することによってすべてのものを泳がすことができる。これは事実。科学的で、民主的で、ヒューマンな指導法でやれば誰でも泳がすことができる。われわれはそういう自信を持っている。だから必修なんだ。あなたたちは宗教が違っていても日本の学校に来てるんだから、日本の習慣なり考え方を受け入れるべきなんだ。そうやったんですね。服を着て。それで泳げるようになった。

早川：実際に泳がなかったというのもあった。強引さはまずいということで、陸上で指導法を学ばせた。泳ぐプロセスを、観察しながら、指導のプロセス、学習のプロセスを学ばせた。自分達が泳ぎたいときに、そのプロセスをたどれば、泳げるようになるという期待を込めて。それは、花見さんという国際交流の先生から、「マレーシアの方から、おたくの大学を受けたいという学生がいるが、聞くところによると、水泳をしないと単位を取れない、卒業できないという。本当ですか？」という電話がかかってきたんです。「そうです、本当です。」と。だけど、「ただそれだけではなくて、いろんな対応の仕方があるから、その点での心配はしなくてもよろしいんじゃないでしょうか、向こうの先方に伝えて下さい。」そういうふうにあった覚えがあります。

高津：僕は強制的に泳がせるのではなく、別の選択のルートを拓くべきだという考えで、それが結果的には陸上での参加、陸上で観察して泳法を学ぶということなんだが。なぜかという、アメリカで、子供の人権問題での裁判があって、負けて

るんです。必修で、一つの種目をやっていて、その種目を受講しないと単位を出さない。それに対して生徒側が裁判を起こして、学校側が負けたんです。必修の場合は、一つの種目だけでなく、複数の種目から選んでやるシステムを導入すべきだと。そういう意味で、一橋でも陸上参加を含む選択の余地を作っておくべきだと。多文化主義とか、そういう理念問題じゃなくて、政治的な判断からなんです。

辻内：「エホバの証人」の場合、スポーツは武道だけではなく、その他の種目も含めて何でもできなくなってしまう可能性があります。もともとスポーツの多くは、狩猟とか殺しのテクニックと関係しているのしょうから。この人達にとって、身体を使って自己表現することの喜びみたいなものは、どういうところに見出せるのかということをごちから聞いてみたいですね。

岡本：文化的な、人種的なバック・グラウンドの場合には、明らかな違いとして認めて、主張を受け入れる姿勢があるわけですね。一橋の水泳とか。でも、自分の生き方のポリシーとして、泳ぎたくないというような場合はどう対応するのですか？

辻内：宗教的な理由とかではなくて、たんにいやだからとか、個人の価値観として泳ぎたくないとか？

上野：それはもう、学習論でやるしかない。これを学習する。宗教的な、文化的な理由なしでの自分の立場として、それを貫けば、それをとらない。従って卒業できない。1996 年入学までは卒業単位にカウントされていて、水泳は必修だった。

早川：予備校の大学案内に、一橋の必修は何か？ そろばんができることじゃない。泳げることだと、そう紹介されていた。

辻内：難しいですね。相対主義の問題点はそこだと思います。

早川：だから、限定する必要があると思います。こういう限定のなかでこれが有効なんだと。この限定、前提というのを、どこのレベルでオーソライズするか、認め合うかということが、かなり重要になってくる。今スポーツの世界で起こってい

るのは、大きく広がった近代スポーツの組織が、どんどん新しい組織やジェネレーションによって、乗り越えられ、組織が分裂し始めている。いわゆる組織というのはコンサバティブなものがあるから、それに耐えられない世代と軋轢ができてくるわけです。例えば今の日本のゴルフ世界。今まで一つの組織だった。ところが、試合に出るグループは、一つのグループとして立ちあがって、シリーズの競技大会をやるようとしている。片やレッスン・プロというのがあって、これが組織を統括していた。だが競技プロは、面白く競技ができないというので独立し始めた。だから組織内部の問題なのですが、実は組織内部だけの話ではなくて、外との関係で起こってくるわけです。今日、インターネットを見ていたら、相撲の興行で、親方たちの不満がいっぱい噴出してきたという情報があった。それは、相撲の興行を今までは専門家に任せてきた。ところが、そうすると旨味を取られてしまうから、自分達でやりたいと。他の親方衆は弟子を育てる責任があるのでそんなことまで手が回らないからいやだといひ始めた。ここにも組織内の分裂がおこり始めている。

様々な活動が広がっていくと同時に、既成の組織では対応できなくなっているのが今の状態です。社会のビッグ・バンとかいろいろなことに端を発している、スポーツでも、そういうのに触発されていると思います。だからそういうものと、多文化の存在性というものをどう考えていくのかという状況理解の枠組みを持つ必要があると感じています。

溶解するスポーツ文化ー楽しさのゆくえ

早川：だから、そういうときにスポーツがどういう方向で進んでいったらいいのか。さっきの話ではハイ・カルチャーにのし上がっていったときに、それがどういう生命力を維持できるか、ハイ・カルチャーとして、文化としてさらに発展し続けられるかという、そのの原理に関わるような気がする。例えばさっきのジェンダーの話もそうで

す。オリンピックでも商業主義が色濃くなっていることもあるかもしれないけど、女性のスポーツ参加がすごく広がってきている。それから種目でも新しい種目がどんどん入ってくる。それだけ、種目が多くなり、イベントが大きくなってしまう。今までの理屈だけでは支配しきれなくて、それを取り込んで、何とか自分達も新しく変わっていく。そこを取り込めなかったときには、アンチ何とかというものができる。対抗馬が根を下ろすわけです。そこをやるかやらないかというのが今、すごく大きい。

例えばサッカーでも、FIFA がワールドカップを支配して、全世界を牛耳ってはいるが、そのなかでもいろんな活動がある。女性サッカーもワールドカップをやる。満足できないグループは、フットサルという新しいサッカーの様式を生み出すわけです。それも、FIFA という世界サッカー連盟の機構のなかに位置付けて、試合としてやっていく。今までそんなものはサッカーではないとFIFA は排除していたわけです。だが、そういうものを入れざる得なくなっている。そうでなければ、フットサルというものが、今のサッカーに対抗して一つ何か組織を旗揚げする。そういうものを、抱えるか、抱えないか。抱えればものすごく巨大な組織になってしまうから、今度は動きが大変になる。

国際的なレベルで、一つの種目がそうになっていくのと、個々に起こってくる、まさにそのスピリットがどういうふうに評価されたり、もっとそこにあるがままに、息づくというか、そういうことをお互いが関心を持って見つめなおすという、社会を見る目、文化を見る目をどう育てるかが、重要ではないかと思っています。世界最高のハイ・カラーだけがよくて、ストリートはだめだという意識がマス・メディアで醸成されますが、そうじゃなくて、ハイ・カラーのものはそれはそれですごく意味あることだけでも、ストリートでやっていることも、非常に意味あることだというような見方が…。

高津：僕はハイ・カルチャーということの意味が

良く分からないんです。メジャーな文化というのは、要するにマス・メディアとタイ・アップして生産されるような文化です。ハイ・カルチャーであろうと、マイナーなものでであろうと、ストリート文化であろうと文化産業と結びつく文化というのは、市場をテコにして太るわけだから、多数の要求を吸収できるようなものとしてつくられていくものだと思うのです。だからもともと、ハイカルチャーやマイナーなものを排除するのではなく、むしろそれらを解体して吸収していくような、それぐらい魅力的なものとしてある。常につくりあげ、変えていくものだと思うのです。今のところ支配的なものはメディアと資本とスポーツ組織のコンビネーションによって作られます。大衆の面白さを求める要求を吸収できるものでないと、それ自体が発展できないという構造です。フォークロアの位置づけについては難しいけれども、ポップラー・カルチャーとかハイ・カルチャーというのは、庶民的とか洗練されているというふうに感じるのだけれど、それらと、支配的なメディア・ミックス、資本ミックスとしてある文化とは、トランス・ポジションというか、領域侵犯的な関係であって、問題はそこで大衆が自律的に読み替えができるかどうかということだと思う。

上野：例えば、スキーとスノーボードでは、スノーボードはまさにストリート・カルチャーで、スキー場では、正式なのはスキー板だ、と。それが今やスノーボード用のゲレンデまで出来てきて、それがオリンピック種目にもなる。それなどは我々のスキー観からしたら、スノーボードなんていうのは全然。ところが今、圧倒的にスノーボードですね。スノーボードは、流行なのか、新たなスキー文化なのか？新しい楽しみ方としても、一つの流行でしかない。スポーツにも流行現象が起きます。面白さがなければ飽きられていくことになるのではないかな。だけど、メディアの取り上げ方が大きい。それによって需要が左右される。

早川：流行というのをどう捉えたらいいかわかりませんが、例えばスキーでテレマークのスキーが、少しづつ復活している。テレマークというのは、

1930年代くらいに流行った滑り方です。山スキー、その世界大会があるんです。それは年代ものですが、依然として世界大会を楽しんでいる人はいるわけです。ある意味で伝統文化にあたるのだが、それを面白いと楽しむ人もいます。それはまさに「伝統」が新鮮であり、新しさが面白いのでしょう。

スノーボーはちょっと違って、違う滑る感覚を持っているような気がするわけです。だから、それはそれなりに根付くとは思いますが、日本ではそれがブーム的なところがある。狭い空間だと面白くないんです。もっとふかふかした雪だとか、林間とか、そういうところの方が醍醐味があるんです。しかし、ゲレンデに囲われている。そういう意味ではやらせられてるような文化になっている。

でも新しいものとしてそうやって生まれてくると、スノーボードが世界スキー連盟に入るか入らないかで、長野オリンピックで種目になるかならないか、というせめぎあいがあった。それでスノーボードは、屈するわけです。オリンピックに参加するためには、スキー連盟に所属すると。世界スノーボード連盟を IOC が認めないがために、スキー連盟を通してスノーボードは吸収される。そうすると完全にスキー連盟のなかに従属させられるわけです。プロ・スノーボード連盟は、それは屈辱的だから、組織としては拒否する。そこで個人の資格で参加する方便がとられる。完全に権威に従属するわけです。

高津：フィンランドは陸上がものすごく盛んですね。砲丸投げの面白さについて、新旧どのような解釈が成り立ちますか？

岡本：それは筋力トレーニングすれば跳ぶようになるし、なげる角度をちょっと工夫して、もしくは勢いをつけて、回転をつけますね。それによって、フォームは崩れるわけだけれども、それをうまく調整し、全ての要素がかみあって投げたときに、きれいな放物線を描いていく。そこにやはりプレイヤーとしての快感があると思います。しかも、その視覚の優位性という部分で、自己実現な

どと関わると思うんです。他者の視線というのを、常に意識しながら、プレーを、もしくは身体表現をしていくと思うんです。そうした場合に、自己を表現する、もしくは自己の文化を表現するであろうとかというようなものが、自己らしさ、もしくは自分らしさとして、自分のなかで明確になっていく。近代化のなかに、そういうような、生活の基礎にある文化よりも、見て分かりやすいという、文化らしさ、土地らしさ、もしくは自己らしさとして、定義していく、そういうような大きな流れというのが、あるのではないかという気がするのです。民族舞踊は、かなり前面に出てくる、自文化を主張する場合に、もしくはそういうようなレセプションですね。例えばオリンピックがある場合に、開会式、閉会式に何をやるかといえ、その土地の踊りであるとか歌であるとか、出てくるわけです。長野オリンピックでも、太鼓をたたいたり、ありましたね。そういうようなものが前面に押し出されるときは、何かあるのではないかなっていう気はするのですけれども。自分を、自文化を表象する手段として、有効なものとして、前面に出てくる。

越境する身体とスポーツ文化の課題

高津：僕は、近代陸上競技をやっている体、近代の体、研ぎ澄まされた筋肉隆々の体、もちろん、槍投げとか砲丸投げにも微妙な身体的調整があるんだろうが、そうではなく素人でもできる、もっと軽い形での微妙な身体の使い方、操作の楽しさとか、感覚とかが自己の存在証明とかかわって実感できるような、そういう体の使い方をするスポーツ文化。それこそ、最近よくいわれる脱工業化社会と、情報化時代のテクニクに合致した体ということになるのではないか。それが、今日の話でいえば、近代の国民国家の規範化された肉体、あるいはオリンピックの金メダルをとるための体という枠を超えた、そういう面白さを生み出すのではないか。全くの解釈だが、そういうものを今、人々は文化としてのスポーツに求めている。新し

い種目ができたりするというのは、そういう状況の反映ではないかと思います。それは、ダンスへの再評価とか、ダンスでも、クラシックではなくて、モダンな体、クラシックなバレエを崩していくような、そういう関心とつながっていると思います。

松下：感覚というところでは、最近例えばテレビゲームみたいなものがありますよね。今のゲームセンターでどういう動きがあるかという、画面から飛び出して、身体を動かすことによって、その画面との関係性を楽しむというところがあって、さっきのダンスでいうと、4つのステップがあって、そこを押さえて、画面にでてくる通りに押さえると高得点をあげるようなゲームであるとか、あるいは、筋肉番付というTV番組にあるようなストラック・アウトみたいなものを、実際にゲームセンターのなかに設置したり、そういう、逆にゲームの世界からいくと、そこから飛び出して身体を動かす方に流れているんです。それがスポーツの側からみると逆に、サッカーとフット・サルの関係のように、さらにそこからもう一つ下のレベルに、もっと手軽さを、もっと簡易さをという流れになっていると思うんです。それはさっきの感覚という話でいくと、つながってくる流れがあるのではないかと僕はみています。ゲームセンターでの、空間の中での動きというのは、バーチャルなものもあるし、実際にストラック・アウトのようなものだと、ボールが出てきて実際に投げるわけです。最近では競馬とか、自転車の、フィットネスでやるのではなくてゲームセンターで画面を見ながら自転車を漕ぐ、というような、要するに半分バーチャルで、半分リアルな、そういう流れに、逆にゲームの側から近寄ってきてる。でまた、そこが繁盛しているという現状があるのを見ると、わざわざ例えばフットサル場まで行って、サッカーをやると。サッカー場もちろん行かないんだけど、フットサル場すらも行かない。ゲームセンターでそういう身体的な快感なり、感覚の鋭さなりを感じるという動きがある。

早川：今はそれでは個別化が起こるからだめだと

いう見解があるわけです。ドイツの研究者なんかもそうやっていて、だから今度はチームプレーに置きかえるんです。それは大変なわけ。まさにコミュニケーションのことが問題になるわけです。今までは自分と画面で一對一だから。おそらくこれからは自分と仲間と画面という関係になってくる。そこのところは面白いと僕は思うんです。

松下：さっきのダンスのゲームでいうと、高得点をあげるにはある程度の鍛錬が必要なんです。さっきの岡本さんの砲丸投げでの鍛錬とはレベルは違うんですが。それをやることによって、ギャラリーをつけることができるんです。そうすると、ここでいう関係性みたいなものがその一瞬なんだけれども、空間ができる。またそれを求めて、上手い人がどんどん自分の鍛錬を積んで、名も知らぬギャラリーを引き連れるという関係があって。そういうのを見ていると、技術的な共同体ができています。

高津：それと結びつかないかもしれないが、例えば、スポーツは記号だと。記号があつて、テキストがあつて、意味があつて。だから逆に、身体があつて快感があつて、そこから逆に、意味とかテキストとか記号という方向に向かおうとする、そういう要求があるのではないか。つまりは身体と快感を軸にして、もう一回文化を見なおすという流れがあるのではないか。

岡本：そこが、アイヒベルクのいう民主主義のナショナリズム、ですか。身体経験が基盤となって作り上げられるものにつながっていくんですか？

辻内：彼のいう民主主義というのはそういうことだと思いますね。下からのという…。

早川：新しい多文化の視点というのは、どういうものが考えられるか。先ほど辻内さんが、つきつめていくとスポーツの根幹は何かという、そこの問題だといわれましたね。何のためにスポーツは用意されて営まれるのかという。そこあたりが一番僕は大きいと思う。最近のバーチャル、スポーツのことも含めて考えると、やっぱり身体というものへの求心的なベクトルがあると思う。近代化の過程の中では突出して、そこだけを分離して扱

ってきた。しかも国家的な一つの策略のなかでやられてきた。今日ではそうではなくて、もっと固有のレベルで身体に向かう。それは身体とっていいかどうか分からないわけです。むしろトータルな人間というか。だからそこがすごく共通の問題になってきているのではないのかと。

それで、僕は、「する」と「見る」というのは一対の文化だと思っている。それは、スポーツというものが人をつくる重要な文化になっているからです。例えば芸術とか絵画とか文学という、いろいろな崇高な人間的なメンタルな文化遺産はあるけれども、唯一それが身体を意識した文化になってない。スポーツというのは、そういう意味で身体を含んだ文化になり得る。そういう意味ではプリミティブです。だからそういう意味で、大田堯という教育学者がいう、「人なる」ということを僕はすごく大事に思っているんです。「人なる」文化ということでは、スポーツが一番根幹に置かれていい。そこに収斂していけばいい。それぞれの生き方や楽しみ方で、いろいろな次元のスポーツが存在し、共存していく可能性を持っている。もっと洗練されたパフォーマンスを大事にするのか、記録を大事にするのか、コミュニティの関係を大事にするのかとかというものにそれぞれのルーツを持って、一つの現象を創り出していくことは可能である、と思っているのです。

高津：時間がきましたので、最後に辻内さんに一言お願いします。

辻内：僕がこういうことを考えた原点には何があるかという、実は小学校のころ徒競争をやられたときに、あんまり速くなかった。この間、小学校の子供の運動会を見たときにもそのシーンを見たのですが、何か走るのを見ると緊張してしまいます。走っている子を見ると、必死になって走っているのですが、途中で靴が脱げてしまったりするので、はらはらしてしまいます。靴が脱げたその脇で「しめた」と思って走り去っていく生徒がいます。これが近代主義で、ケアとかその子を助けてやろうなんて発想はよくないのですね。でも、考えてみたら靴の選び方、履き方、走り方と

いうのがあるはずで、僕が小さいときには、そして残念ながら目にした小学校でも、そのようなことをきちんと教えていなかったのです。大学のときに陸上部のトレーニングを見ていて、走るフォーム、脚の伸ばし方やたたみ方や回転の仕方、腕の振り方などがあることを知りました。その時、科学的な走り方があるのだと初めて分かって、小学生にがむしゃらに走らせて1, 2, 3位という序列をつけて、優劣意識を小さいときに植えつけているという僕の受けた体育の教育のあり方に大いに疑問をもちました。正しい走り方——これは近代の成果であるはずですよ——を学んだら多分もっと力を合理的に使って、記録もそれぞれの人なりに伸びたと思うのです。靴ひもの縛り方なども、きちんと指導しておくべきだったと思うのです。そういうのがないままにただがむしゃらにやられて、そして、あなたは何番目というふうにやられたことがありました。そういう競い方ではなく、もう少しきちんと教えたいので、しかもその喜びというのを、走るなかでみんなそれぞれ持っているはずであって、それを嫌な思いと共に封じ込めてしまうのではなくて、もっと開花させて肯定的に評価させるような、そういう体育の授業をしてくれたらなと思いました。そういうことをやろうと思えば、一人一人について教える前の記録とか、フォームだとか、合理的なことをいろいろ教えていった積み重ねの後で、個人の成長の記録としてみるべきものではないかと思うのです。必要なことをしないで、一斉に並ばせてバードと走らせて、はい一番、二番というのはやはりよくありません。そういう画一的、優勝劣敗というか弱肉強食の脅威的・攻撃的なものではなくて、もっと個性に応じた喜びというところまで戻っていく、そういったことが重要ではないかと考えたわけです。今日、近代ということに関わらせていろいろ批判的なことをいいましたが、近代のもっている面は、確かに排除する面だとか、画一的に管理する面、そして規範という形でかなり強制的に、一方向に流し込んでいくという側面はあるかとは思いますが、同時に、ある意味では科学的な、

あるいは合理的な知恵によって、それをもっとも
っと開発させていくことも可能になっていくもの
と思います。そういった意味で、たんに近代的な
ものを否定するだけではなく、それを取り込みな
がらどうやってやっていくのかといったことが、
これから問題になるでしょう。少なくとも今まで
求められていた「効率」から脱すること、あるい
はたんなる合理主義的なものから脱することが求
められます。個人の面白さや楽しさは、身体を動
かすこととやっぱり結びついているのですが、近
代という時代が人間社会のなかですごく画一化さ
れた時代——とくに「身体」というものが人間性
全体から分離された時代——であることも忘れな
いようにしたいものです。専門化・断片化した感
性や技能をもう一度総合することが今求められて
いて、多分そういう方向に今後は向かっていくの
ではないかと思います。それは、国家の意思とい
うものとは相対的に独自に——ポストナショナル
な視点から——展望されねばならないことはい
うまでもありません。そういうときに、近代国民
国家を前提とした尺度だとか考え方とは違ったス
ポーツを見る視点、評価する視点、あるいは、そ
ういう思想を提起してもらえると、スポーツもよ
り発展していくのではないかという気がしていま
す。

（ここに掲載した【討論】は、社内報告の「テー
プ起こし」をもとに、字句上の統一を図り、見出
しをつけたものである。文責は、高津にある。）